

オーストラリア国立大学（ANU）との学生交流覚書締結

本研究科は、ANU College of Law（オーストラリア国立大学法学部・大学院法学研究科・法科大学院、ANU CoL）と学生交流覚書を締結し、2024年3月27日、山本隆司研究科長とANU交流担当教員がANUを訪問し、調印式に臨むとともに、今後の具体的な交流の計画や、共同研究の可能性について意見交換が行われました。ANUは1946年に設立され、首都キャンベラに位置し、オーストラリアで最も優れた大学と評価され、国際的にも高い評価を得ています。東京大学とANUとは大学全体で国際交流協定や戦略的パートナーシップ協定を締結しており、そのもとで本研究科でも博士課程学生などの若手研究者のANU CoLへの派遣やANU CoLの学生のサマースクール（グローバル・ビジネスロー・サマープログラム）への受入れを独自に行ってきました。このたび、全学の協定と並んで、部局である研究科間で学生交流覚書を締結することで、ANU CoLのLLMプログラムを含め、正規の学生の授業料免除での受入れが可能となり、多様な学生交流が可能になります。ANU CoLの間では、共同研究プロジェクトが進行中です。今回の覚書締結や訪問が、アジア・オセアニアにおける教育研究交流、グローバルなネットワーク形成・展開に寄与するものと期待されます。

調印式には、高草木伸・在オーストラリア日本国大使館一等書記官が臨席されました。在オーストラリア日本国大使館から、両大学のみならず両国の関係強化に資するものとして期待とお祝いのメッセージをいただいています。

https://x.com/jpembassyau/status/1777132641697026106?s=46&t=CT5t2apG1YMYX1_gH28xrQ

<https://www.facebook.com/share/p/uMLU6yyJKxF7t7JS/>

<https://www.instagram.com/p/C5ewKNTPfx3/?igsh=NDE3cHB2cGRqNzY2>

ANUのホームページでも関係記事が掲載されています。

<https://law.anu.edu.au/news-and-events/news/signing-new-student-exchange-agreement-between-anu-college-law-and-university>

